



# 日の丸会館利用のしおり

住所:札幌市東区北 41 条東 14 丁目 3-1

受付時間:月曜日～金曜日 8 時 45 分～17 時 15 分

会館利用:月曜日～日曜日 (年末年始を除く) 9 時 00 分 ～21 時 00 分

**新日の丸会館運営委員会**

(栄東まちづくりセンター内 TEL711-2203)

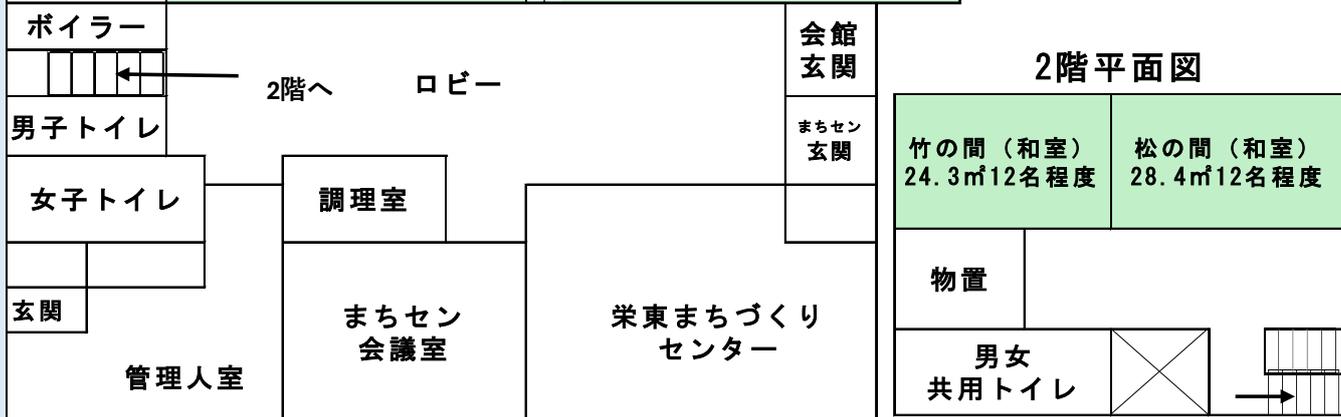
日の丸会館は、市民集会施設から、札幌市所有の施設を借り受けて、栄東連合町内会が中心になって運営する方式の地区会館になります（運営団体はこれまでと全く別の団体です）。

利用料金は、利用団体種別によって3種類と平日、祝祭日の計6種類の料金があります。また、夜間、土日・祝祭日は、管理人を別途雇用する必要がありますので、平日料金よりも割増しになります。詳しくは、次頁以降の料金表を参照するか、栄東まちづくりセンターにお問い合わせください。

日の丸会館1階平面図



※会館南向いの駐車場は廃止になりましたのでご注意ください。



■申し込み方法

- ・「会館使用申請書」を記入し、料金を添えて（料金表参照）窓口に提出してください。
- ・申請書提出、料金支払い後、「許可書兼領収書」の交付を以て使用許可とします（使用日から7日前以降のキャンセルは利用料を返還しません）。

■利用にあたっての注意事項

使用許可時等にお渡りする「日の丸会館利用にあたっての注意事項」の順守をお願いします。



※駐車中の盗難・事故等に会館は責任を負いません

平日用

新日の丸会館料金表案（町内会、地区社協、青少年育成委員会、民生委員・児童委員協議会等）

		ホール			和室	
		全部	北側ホール	南側ホール	松の間	竹の間
	広さ㎡	194.4	116.6	77.8	28.4	24.3
午前 9:00~ 12:00	運営費	3,000	1,700	1,300	500	500
	暖房費	1,500	800	700	500	500
午後 13:00~ 17:00	運営費	3,500	2,100	1,400	650	650
	暖房費	1,500	800	700	500	500
夜間 18:00~ 21:00	運営費	5,000	2,800	2,200		
	暖房費	1,500	800	700		
全日 9:00~ 21:00	運営費	11,500	6,600	4,900		
	暖房費	4,500	2,400	2,100		

※ 使用時間区分毎に定める使用料、運営費及び暖房費の額は、一の使用時間区分内で実際に使用する時間数にかかわらず定額とする。

※上表の使用時間区分欄に定める時間を超え、または繰り上げて使用する場合は、超過または繰り上げ時間1時間につき、下表に定める額とする。

1時間料金	運営費	1,200	700	500	300	300
	暖房費	450	240	210	150	150

※暖房費は11月～4月、他の月で暖房を希望した場合は同額 冷房代無料（原則7月～9月に希望により使用）

※ごみ袋を使用する場合は実費（270円/400）を徴収する（事業所ごみのため、家庭ごみよりも高額）

土日祝祭日

		ホール			和室	
		全部	北側ホール	南側ホール	松の間	竹の間
	広さ㎡	194.4	116.6	77.8	28.4	24.3
午前 9:00~ 12:00	運営費	4,400	2,800	2,200		
	暖房費	1,500	800	700		
午後 13:00~ 17:00	運営費	4,400	2,800	2,200		
	暖房費	1,500	800	700		
夜間 18:00~ 21:00	運営費	5,000	2,800	2,200		
	暖房費	1,500	800	700		
全日 9:00~ 21:00	運営費	13,800	8,400	6,600		
	暖房費	4,500	2,400	2,100		

※ 使用時間区分毎に定める使用料、運営費及び暖房費の額は、一の使用時間区分内で実際に使用する時間数にかかわらず定額とする。

※上表の使用時間区分欄に定める時間を超え、または繰り上げて使用する場合は、超過または繰り上げ時間1時間につき、下表に定める額とする。

1時間料金	運営費	1,400	800	700	700	700
	暖房費	450	240	210	150	150

※暖房費は11月～4月、他の月で暖房を希望した場合は同額 冷房代無料（原則7月～9月に希望により使用）

※ごみ袋を使用する場合は実費（270円/400）を徴収する（事業所ごみのため、家庭ごみよりも高額）

※市の助成を受ける老人クラブはこの料金表で、マンション管理組合は、次頁のサークル料金になります。

平日用

新日の丸会館料金表案（市指定の公益団体以外、地域のサークルなど）

	広さ㎡	ホール			和室	
		全部	北側ホール	南側ホール	松の間	竹の間
		194.4	116.6	77.8	28.4	24.3
午前 9:00~ 12:00	使用料・運営費	5,700	3,700	2,400	900	900
	暖房費	1,500	800	700	500	500
午後 13:00~ 17:00	使用料・運営費	7,700	5,300	3,300	1,300	1,300
	暖房費	1,500	800	700	500	500
夜間 18:00~ 21:00	使用料・運営費	9,100	7,900	6,700		
	暖房費	1,500	800	700		
全日 9:00~ 21:00	使用料・運営費	22,300	16,600	12,300		
	暖房費	4,500	2,400	2,100		

※ 使用時間区分毎に定める使用料、運営費及び暖房費の額は、一の使用時間区分内で実際に使用する時間数にかかわらず定額とする。

※ 上表の使用時間区分欄に定める時間を超え、または繰り上げて使用する場合は、超過または繰り上げ時間1時間につき、下表に定める額とする。

1時間料金	使用料・運営費	2,230	1,660	1,230	500	500
	暖房費	450	240	210	150	150

※ 暖房費は11月～4月、他の月で暖房を希望した場合は同額 冷房代無料（原則7月～9月に希望により使用）

平日夜は、貸し出しのために別途管理人を確保するため、割増料金になります

※ ごみ袋を使用する場合は実費（270円/40ℓ）を徴収する（事業所ごみのため、家庭ごみよりも高額）

土日祝祭日

	広さ㎡	ホール			和室	
		全部	北側ホール	南側ホール	松の間	竹の間
		194.4	116.6	77.8	28.4	24.3
午前 9:00~ 12:00	使用料・運営費	6,000	5,300	4,400		
	暖房費	1,500	800	700		
午後 13:00~ 17:00	使用料・運営費	8,600	7,600	6,300		
	暖房費	1,500	800	700		
夜間 18:00~ 21:00	使用料・運営費	9,100	7,900	6,700		
	暖房費	1,500	800	700		
全日 9:00~ 21:00	使用料・運営費	23,700	20,800	17,400		
	暖房費	4,500	2,400	2,100		

※ 使用時間区分毎に定める使用料、運営費及び暖房費の額は、一の使用時間区分内で実際に使用する時間数にかかわらず定額とする。

※ 上表の使用時間区分欄に定める時間を超え、または繰り上げて使用する場合は、超過または繰り上げ時間1時間につき、下表に定める額とする。

1時間料金	使用料・運営費	2,350	2,050	1,730	820	820
	暖房費	450	240	210	150	150

※ 暖房費は11月～4月、他の月で暖房を希望した場合は同額 冷房代無料（原則7月～9月に希望により使用）

土曜・日曜・祝祭日は、貸し出しのために別途管理人を確保するため、割増料金になります

※ ごみ袋を使用する場合は実費（270円/40ℓ）を徴収する（事業所ごみのため、家庭ごみよりも高額）

※ 営利目的のご利用は、別途営業料金になりますので、お問い合わせください。